

(公 印 省 略)
丹教子育て第 801 号
令和 2 年 3 月 12 日

アフタースクール利用児童の保護者 様

丹波市教育委員会 教育長 岸田隆博

3 月 16 日以降のアフタースクールの実施について (お知らせ)

3 月 3 日から休所していますアフタースクールにつきまして、長期間の休校等により、ご家庭で過ごすことが困難になってきた児童や、勤め先を休めない保護者の方もいるため、3 月 16 日以降はアフタースクールを開所することにしました。ただし、感染拡大防止の観点から、利用できる児童や開所時間を限定して実施することとします。

●利用できる児童について

- ①アフタースクールの利用登録 (通常・長期休業中のみ) がある児童で、保護者のほかに家庭で見守ることができる家族 (祖父母や兄姉) 等がない 1~3 年生の児童
- ②特別な支援等が必要なため、自宅で過ごすことが困難な 4~6 年生の児童

※開所時間は 8 時から 17 時までです。

春休み中も含め、延長保育 (朝、夕方とも) はしばらく実施しません。

※児童にはお弁当、水筒、おやつなど、必要なものを持たせてください。(詳しくは指導員にご確認ください)

※利用されない方のアフタースクール利用料については、減額措置を検討中です。

(お問合せ)
丹波市教育委員会 子育て支援課
TEL 70-0813

子どもの受け入れについて

- ・送迎は必ず保護者やおうちの方でお願いします。子どもだけで来たり、帰ったりはできません。
- ・家を出る前に必ず検温を行ってもらい、その体温と、のどの痛みや咳、鼻水の有無など、その日の子どもの体調を記入した「体調管理カード」を、受け入れ前に確認させていただきます。
- ・家を出る前の検温の結果、体温が 37.5 度以上の場合は受け入れできません。また 37 度前後の場合は受け入れのときに検温しますので、体温が 37.5 度以上になっていれば、受け入れできません。
- ・検温をしていなかったり、「体調管理カード」の記入内容から、体調を崩していると判断できたり、「体調管理カード」を持ってきていない場合は、受け入れできません。
- ・送迎場所や実施場所が、普段と違う場所に変更となっているかもしれませんので、ご注意ください。
- ・可能な限り、マスクを着用させてください。
- ・実施中に子どもが体調不良になった場合（体温が 37.5 度以上など）は、保護者の方のすぐ連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。

※地域で感染者が確認された場合は、その日から休所となるかもしれません。

その際にご理解くださいますよう、お願いします。

※利用を希望されるご家庭は、下記の利用予定表を記入の上、3月13日(金)午後5時までに、提出用のみ切り離してアフタースクールに提出してください。

(FAXの場合、切り離さずに送付)

利用予定表が提出できない場合はアフタースクールの指導員に、提出期限までに必ず連絡してください。

アフタースクール利用予定表 **家庭用**

提出期限 **3月13日(金)** (3月分)

児童名と学年		(年生)	
日付	曜日	利用する ・しない	迎えに来られる方
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
23	月		
24	火		

※利用日の変更は、必ずアフタースクールへ連絡をお願いします。

切り取り線

アフタースクール利用予定表 **提出用**

提出期限 **3月13日(金)** (3月分)

児童名と学年		(年生)	
日付	曜日	利用する ・しない	迎えに来られる方
16	月		
17	火		
18	水		
19	木		
23	月		
24	火		

切り取り線

※利用する日は○、利用しない日は×を記入してください。

※期限内に右半分(提出用)を提出して下さい。

※迎えに来られるご家族の続柄を記入してください。